

たきおっ子

～一人一人が輝き、「笑顔」あふれる滝尾小～

御船町立滝尾小学校 学校だより

第9号 令和3年7月6日（火）

たきおっ子の生活信条：

「たのしく、きたえて、おおらかに」

学級数5、在籍児童数：51名

文責：（校長）天川 一幸

授業参観・学級懇談ありがとうございました

本年度は、全学年「人権学習」の授業を参観していただきました。

人権学習と聞くと、「難しい」などという声が聞こえてきそうですが、私たち一人一人が生まれながらに持っている「人権」を大切にしよう。自分の人権同様、他人の人権も大切にしよう。人を差別するのはおかしいことだ。ということ、学年の発達段階に合わせ学習するものです。以下、学習中の様子です。



1年「さるとかに」



2・3年「森のなかま」



4・5年「なごごて腹んたつ」



6年「差別落書きはゆるさんぞ」

みなさんは、「人権」という言葉に、どのようなイメージを持っていますか？「誰もが生まれながらにして持っているもの」、「とても大切なもの」…なんだけど何となくあいまいで、しかも、憲法や法律なども関係してくるから「わかりにくいもの」「難しいもの」と感じる人もいるかもしれません。さらに、「人権問題」＝「差別問題」と捉えている人も少なくはないでしょう。そして、その結果として「（自分は差別をしていない（されていない）から）自分には関係がない」と考えてしまっている人がいるかもしれません。

しかし、「人権」は「わかりにくいもの」でも「難しいもの」でもありません。まして、「自分には関係がないもの」では決してありません。「人権」とは、読んで字のごとく「人間の権利」のことです。

そもそも、「人権」とは英語の「human rights」を和訳したものです。ここで注目してもらいたいのは、「権利」を意味する「right」が複数形になっているという点です。このことから、「人権」とは「人間が持っているいくつもの権利の総称」であることがわかります。「人権」とは、誰もが生まれながらにして持っている基本的な権利で、一つ一つ具体的な権利なのです。【熊本県 人権研修テキストより一部抜粋】

※学校便りなどは、滝尾小学校HP (<https://es.higo.ed.jp/takiosyo/>)
にも掲載されております。是非ご覧下さい。

